

# 滑川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

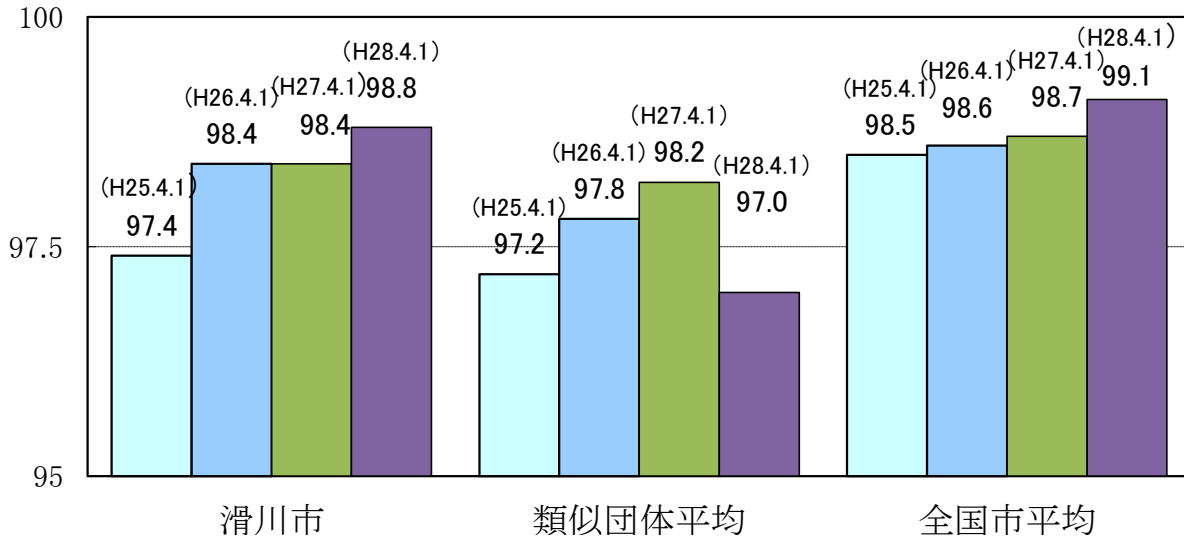
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 33,489	13,089,041	千円 727,742	千円 1,498,394	11.4	11.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
27年度	人 178	千円 605,391	千円 80,326	千円 221,835	千円 907,552	千円 5,099	5,644

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（3年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。  
※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、4年連続で上昇している

給料月額（基本給）のみで算出されるラスパイレス指数は高い指数となりやすい傾向にありますが、超過勤務手当や住居手当の見直しにも取り組んでおり、実際に職員に支給される諸手当を含めた平均給与月額は国、県、類似団体と比較しても下回っています。引き続き適正な給与制度の運用に努めます。

(4) 給与改定の状況 滑川市は人事委員会を設置していません

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
28年度	円	円	円	円	円

(参考) 国の改定率
0.2%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与をラスパイレース比較した平均給与額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の給与 割合 A	公務員の 支給月 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
28年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
4.3月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

未実施 ]

実施の内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(改正内容)
(1) 給料の改正
ア 国の俸給表に準じて給料表の改正(平均0.2%引上げ)
イ 民間との較差解消のため初任給を1,500円引上げ
(2) 施行期日 平成28年4月1日

③その他の見直し内容

(改正内容)
(1) 人事院勧告に基づき扶養手当の改正
年度 28年度 29年度 30年度以降
配偶者 13,000 10,000 6,500
子 6,500 8,000 10,000
父母等 6,500 6,500 6,500
(2) 市外の賃貸住宅居住者への住居手当支給要件を見直し 27,000円/月 ⇒ 13,500円/円(29年度) ⇒ 支給無し(30年度)
(3) 施行期日 平成28年4月1日

(6) 特記事項

特にありません。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
滑川市	41.0 歳	304,000 円	348,238 円	327,907 円
県	44.1 歳	335,300 円	411,500 円	364,122 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	42.4 歳	315,946 円	372,810 円	342,137 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似施設	平均年齢	平均給与月額 (B)	
滑川市	56.9 歳	7 人	298,800 円	316,413 円	306,085 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	57.2 歳	2 人	281,100 円	285,100 円	281,100 円	調理士	42.4 歳	237,000 円	1.20
県	57.3 歳	70 人	321,200 円	355,600 円	331,611 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	21 人	296,851 円	326,387 円	309,072 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
滑川市	—	—	—
うち 学校給食員	4,515,100 円	3,178,500 円	1.42

- ※1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成24～26年の3ヶ年平均）  
 ※2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
 ※3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		滑川市	県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	142,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

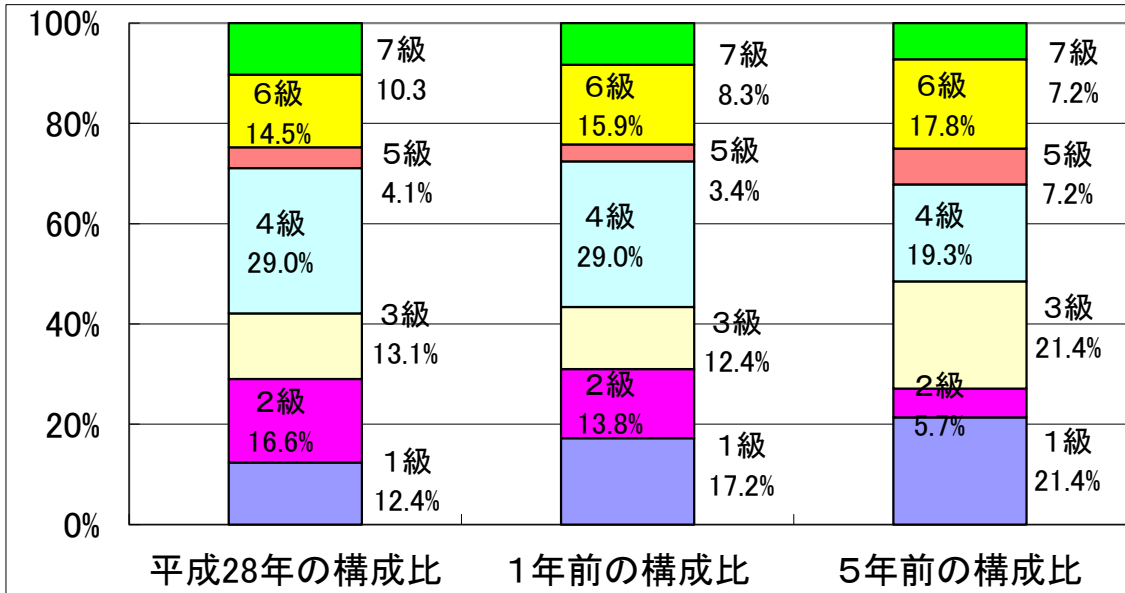
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,900 円	358,200 円	397,100 円	417,900 円
	高校卒	245,000 円	333,100 円	354,900 円	378,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	286,600 円	292,000 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況（国の給与実態調査の基準による）

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	18	12.4	141,600	246,600
2 級	主事・技師	24	16.6	191,700	303,400
3 級	主任	19	13.1	227,900	349,200
4 級	係長・主査・主任	42	29.0	261,100	380,200
5 級	課長補佐	6	4.1	287,100	392,200
6 級	課長・主幹	21	14.5	317,700	409,400
7 級	部長・次長・参事	15	10.3	361,800	444,100

- (注) 1 滑川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	滑川市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分にも適用			○	○
標準に加え、上位の区分にも適用				
標準に加え、下位の区分にも適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滑川市	県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,509 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	滑川市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

滑川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	633 千円	22,919 千円			

- (注) 1 本市は、県下の市町村で組織されている市町村総合事務組合に加入しており、退職手当事務は、当該組合で処理しています。  
 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	87 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	5,438 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	7.5 %			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（27年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税等賦課徴収事務手当	市税等賦課徴収事務従事者	賦課徴収、滞納処分事務	87,000	日額200円
救急傷病者搬送業務手当	救急傷病者搬送業務従事者	搬送業務	(県東部消防組合で支出)	勤務1回150円 〃 300円(救急救命士)
感染症防疫業務手当	家屋、物件等の消毒処理、患者の援護従事者	家屋、物件等の消毒	0	日額300円
行旅病死取扱業務手当	行旅病死取扱事務従事者	行旅病死取扱業務	0	1件1,000円 〃 2,000円(死亡時)
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0	日額150円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	33,275 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	200 千円
支給実績 (26年度決算)	36,220 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	213 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26.27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の1人目 11,000円 扶養親族のうち16歳~22歳まで 5,000円加算	同	なし	16,266 千円	203,321 円
住居手当	家賃を支払っている職員 27,000円以内	同	なし	8,162 千円	291,486 円
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 35,000円以内	異	手当額	10,354 千円	71,403 円
管理職手当	管理職員 役職に応じて45,000円~61,000円	異	手当額	24,311 千円	607,768 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料	料	月	額	等
給料	市長	641,200 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副市長	731,000 円	980,000 円/	437,500 円	
報酬	議長	424,000 円	528,000 円/	304,000 円	
	副議長	377,000 円	449,000 円/	264,000 円	
	議員	354,000 円	420,000 円/	250,000 円	
期末手当	市長	(27年度支給割合)			
	副市長	3.15	月分		
	議長	(27年度支給割合)			
	副議長 議員	3.15	月分		
退職手当	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	市長	退職した日の給料月額×5×勤務年数	0 円	任期毎	
	副市長	退職した日の給料月額×2.8×勤務年数	8,187,200 円	任期毎	

(注) 1 現市長の「給料」は、30%減額となっています。(916,000円×0.7=641,200円)  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。なお、現市長の「退職手当」は廃止(支給なし)となっています。 (「退職した日の給料月額」=0円)

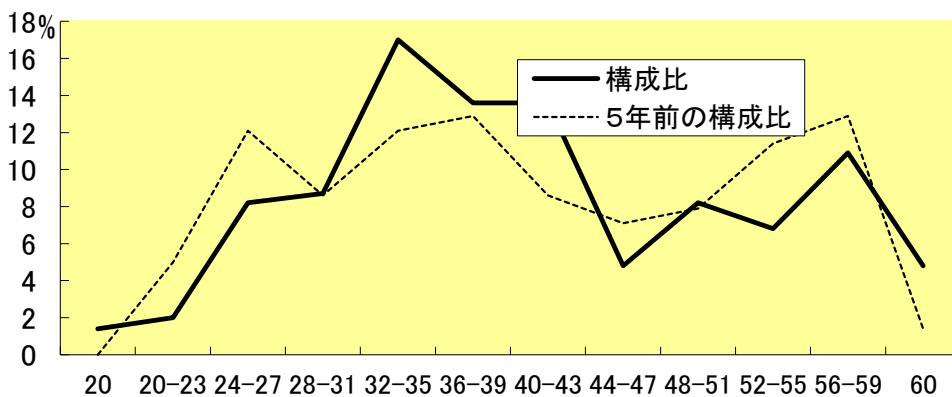
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (国の定員管理調査の基準によるもので、各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	4	4	0	管財、統計業務の精査、効率化等に伴う減  公害業務の精査、効率化等に伴う減  海洋資源の推進に伴う開発業務の増 空家対策等の拡充に伴う増  <参考> 人口1万人当たり職員数43.95人 (類似団体の人口1万人当たり職員数63.54人)
	総務	53	50	△3	
	税務	14	14	0	
	民生	33	33	0	
	衛生	14	10	△4	
	農林水産	10	10	0	
	商工	6	8	2	
	土木	16	18	2	
	小計	150	147	△3	
	教育部門	28	24	△4	
消防部門	0	0	0		
小計	178	171	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数51.12人 (類似団体の人口1万人当たり職員数83.38人)	
公営企業等部門	水道	6	6	0	水洗化業務等の推進に伴う増  介護保険業務の推進に伴う増
	下水道	5	7	2	
	その他 (国保、介護保険事業)	23	24	1	
	小計	34	37	3	
合計	212 [ 255 ]	208 [ 255 ]	△4 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数62.18人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	2人	3人	12人	13人	25人	20人	20人	7人	12人	10人	16人	7人	147人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	過去5年間の 増減数 (%)
一般行政	139	139	147	150	150	147	8 (5.8%)
教 育	32	32	31	29	28	24	△8 (△25.0%)
消 防	34	34	0	0	0	0	△34 (△100.0%)
普通会計	205	205	178	179	178	171	△34 (△16.6%)
公営企業等会計	36	35	34	35	34	37	1 (2.8%)
総 合 計	241	240	212	214	212	208	△33 (△13.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況 (決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 400,691	千円 66,640	千円 34,051	% 8.50	% 7.55

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
27年度	人 6	千円 22,228	千円 3,258	千円 8,565	千円 34,051	千円 5,675

(参考)市町 村平均一人 当たり給与 費
千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
滑 川 市	43.2 歳	296,000 円	328,067 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

滑 川 市 (水道事業)	滑川市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,428 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,343 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当 (28年4月1日現在)

滑 川 市 (水道事業)			滑川市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	千円 21,280	千円	1人当たり平均支給額	千円 633	千円 22,919

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（27年度決算）	左記職員に対する支給単価
滅菌薬取扱業務手当	滅菌薬取扱業務従事者	滅菌薬取扱業務	0	月額3,000円
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0	日額150円

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	455 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	91 千円
支給実績（26年度決算）	318 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	64 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26.27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みません。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の1人目 11,000円 扶養親族のうち16歳～22歳まで 5,000円加算	同	なし	918 千円	306,000 円
住居手当	家賃を支払っている職員 27,000円以内	同	なし	216 千円	216,000 円
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて35,000円以内	異	手当額	393 千円	65,559 円
管理職手当	管理職員 役職に応じて45,000円～49,000円	異	手当額	586 千円	585,550 円